ヨウ素剤投与基準等示す

災害対策指針　5キロ以内は避難と同時

原子力規制委員会は十月三十一日、国、地方自治体等が原子力災害対策を実施するのに必要な技術的事項を定める「原子力災害対策指針」を決定した。旧原子力安全委員会による「原子力施設等の防災対策について」（防災指針）に替わり、法令により策定が求められるもので、本指針を受け、関係自治体では地域防災計画の検討を行うこととなるが、今後、規制委員会での検討課題を残す形での記載となっており、継続的に改定を進めていく考えも述べている。

規制委員会では、安全委による防災指針見直しを受け、発足直後から、立地自治体や関係機関からのヒアリングを実施するなど、新指針の策定作業に取り組んできた。今回、決定された指針は、基本的事項、事前対策、緊急事態応急対策、中長期対策のそれぞれについて、必要最低限の事柄を取りまとめており、今後、詳細な検討が必要な事項として、①原子力災害事前対策（防護措置発動の判断レベルなど）②緊急時モニタリング等③オフサイトセンター④緊急被ばく医療⑤福島第一発電所事故への対応⑥地域住民との情報共有等――を掲げ、年内および年度末目途の二つのマイルストーンを設け、内容を充実させていくこととしている。

事前対策では、福島第一原子力事故の教訓を踏まえ、緊急事態の初期対応段階で、放出開始前から必要に応じた防護措置を講じておくため、発動のトリガーとなる判断基準として、施設の状態等で評価する「緊急時活動レベル」（ＥＡＬ）と、環境における計測可能な値で評価する「運用上の介入レベル」（ＯＩＬ）を設定し、これらに基づいて、迅速な意思決定のできる体制を構築すべきとしているが、具体的内容については、今後、規制委員会で検討の上で、記載することとした。

緊急時モニタリングは、発災直後から主に施設周辺で速やかに開始する「第一段階」と、より広い地域で実施する「第二段階」とに分け、様々な災害を想定し機能が損われないよう対策を講じておく必要を求めているが、モニタリング計画の策定、ＯＩＬの変更手順、各段階で行う線量評価の手順などを今後の検討事項にあげている。

また、緊急被ばく医療については、設備・資機材、関係医療機関の連携、安定ヨウ素剤の投与判断基準、スクリーニングの技術的課題を検討事項としている。そのうち、安定ヨウ素剤の服用は、原子力災害対策重点区域に応じ、施設から概ね半径五kmを目安とする「予防的防護措置を準備する区域」（ＰＡＺ）で、即時避難と同時に投与の指示を行うものとしているが、副作用の可能性もあることなどから、合理的・効果的な防護措置が図られるよう、施設から概ね半径三十kmを目安とする「緊急時防護措置を準備する区域」（ＵＰＺ）での服用については、さらに検討することとなった。

同日の委員会会合で、指針の骨子作成に主として係った中村佳代子委員は、「訓練を行い、うまくいかなかったり何かを見出した場合は見直す」などと述べ、本指針策定が原子力災害対策の充実に向けたスタートラインに過ぎないことを強調した。

また、終了後の記者会見で、田中俊一委員長は、「地域とやり取りをして実効的なものとしていく」などと述べ、今後、災害対策法上、関係自治体に求められる地域防災計画立案に関しては、地域からの協力も得て、一か月程度を目安にひな型を提示できるようにする考えを示した。

原子力委員会の役割を評価

見直し有識者会議　年内取りまとめ目指す

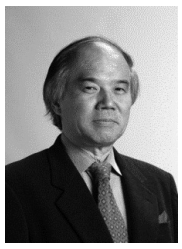

政府の「革新的エネルギー・環境戦略」決定を受け、原子力委員会のあり方を抜本的に見直す有識者会議が十月三十一日に、初会合を行った。年内までに、五回程度の会合を開いた上、エネルギー・環境会議に諮り、見直し案を取りまとめる運び。

座長は、日本学術会議会長の大西隆・東京大学工学系研究科教授（＝写真）。

新たなエネルギー戦略では、「原発に依存しない社会の実現」を掲げ、新たな原子力政策を、エネルギー・環境会議の場を中心として確立することとしており、その文脈の中で、平和的利用の確認などの機能に留意しつつ、原子力委員会の見直しを述べている。六月末に示されたエネルギー・環境戦略に向けた「選択肢」提示の段階では、同委員会に、年内の「原子力政策大綱」策定が求められていた。

初回会合では、内閣府より、日本の原子力研究開発利用の曙ともいえる原子力政策の変遷を、時代背景や主要な出来事、そこに関わった人物名などとともに簡便にまとめており、一読することで日本の原子力研究開発利用の黎明期から現在までを概観できる。

出席した前原誠司・国家戦略相は、進まぬ放射性廃棄物処分問題、福島被災地住民の長期化する避難生活など、原子力を巡る課題を憂慮しながらも、「原子力政策をしっかりやっていくための考えをまとめる組織は今後も必要」などと述べ、有意義な議論が行われることを期待した。

第二回会議は六日に開催され、近藤駿介・原子力委員長、原子力規制庁のヒアリングを行った。

近藤委員長は、原子力委員会の取組の現状について説明した。同委員会の任務として、原子力の研究、開発及び利用に係る行政各部の施策の統一を図るために必要となる安定性のある基本方針を企画、審議、決定することなどを挙げたが、原子力政策大綱のような包括的基本方針の策定には相当の事務局機能が必要であるため、現在の行政体制では不可能であることを指摘した。

規制庁は安全規制の観点から、平和利用の役割を担うための何らかの行政組織が必要だとした。

第三回会議の開催は十三日午前の予定。

13年ミッション受入れも

大島規制委員　ＩＡＥＡなど訪問

原子力規制委員会の大島賢三委員はこのほど、米国、フランス、英国の原子力規制機関、ＩＡＥＡ他を訪問し、同委員会新設の概要を紹介するとともに、今後の連携・協力のあり方について意見交換を行った。

米国ＮＲＣとの意見交換では、両国間の協力関係深化に向け、新たな枠組みを設けることで概ね合意、フランスＡＳＮでは、同国のストレステスト結果に関する説明を受け、いずれも今後、事務的協議等、調整を進めていくこととなった。

ＩＡＥＡでは、天野事務局長らと会談し、緊急時対応、シビアアクシデント対策、人事交流の促進など、意見交換を行ったほか、総合規制サービス（ＩＲＲＳ）ミッションの日本への受け入れ、来夏の核セキュリティ閣僚会議への専門家派遣についても話し合われた。

帰国後の規制委員会会合で、大島委員は、ＩＲＲＳミッション受け入れは、一三年後半頃に可能性があるとしたほか、各訪問先とも、わが国の規制委員会発足に対する歓迎の意とともに、来る十二月の福島閣僚会議参加への意向も感じ取ったとし、渡航の成果と、今後の海外規制機関との協力深化に対する期待を述べた。

廃炉の中長期措置で意見募集

原子力委員会

原子力委員会は、「福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期にわたる取組の推進について（見解案）」について、意見を募集している。

意見は、内閣府原子力政策担当室中長期措置見解案御意見募集担当宛に①郵送（〒一〇〇-八九七〇東京都千代田区霞が関三-一-一）②ＦＡＸ（〇三-三五八一-九八二八）③ホームページ（https://form.cao.go.jp/aec/opinion-0019.html）入力――で受け付ける。締め切りは十二日午後五時まで（郵送の場合は十二日必着）。

暫定保管は期限を切った上で

高レベル廃棄物

二日の原子力委員会臨時会は、十月二十四日に続き高レベル放射性廃棄物の処分に関する取組に関し意見交換を行った。

日本学術会議の高レベル放射性廃棄物の処分に関する検討委員会副委員長を務めた山地憲治・地球環境産業技術研究機構理事は、同会議の提言に補足し、①超長期の安全性についての科学的知見には限界があるとの認識、工学的に確立された技術とされる地層処分が国民的理解を得ているかという疑問、②「暫定保管」とは期限を切った上で責任を持って保管すること、「総量管理」は将来の原子力ゼロを意味する総量規制とは違うこと――を確認した。

枝廣淳子・幸せ経済社会研究所所長は、①「モラトリアム」「暫定保管」が、単なる「問題の先送り」とならないための中長期的なプロセスとルール作り②これらのロードマップ作成や基本的な理解・議論を開始するための短期的なロードマップ作り――が必要だとし、議論を前に進めるには、討論過程をコーディネートする「公正な立場にある第三者」の選定・育成が短期的には有効と提案した。

増田寛也・野村総合研究所顧問は、議論を進めるには多用なコミュニケーションの場が必要であり、①規制委と自治体、住民との意思疎通、情報共有チャネルの構築②政府と事業者、自治体、住民との意思疎通、情報共有チャネルの構築――に早急に着手すべきとした。

除染推進パッケージで加速

放射性廃棄物処理

政府は六日、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた除染や、放射性物質に汚染された廃棄物の処理推進に向けた第四回関係閣僚会合（議長＝藤村修官房長官）を開いた。環境省が十月にまとめた「除染推進パッケージ」に基づき、関係省庁が連携して除染を加速させることを確認した。

会合では国が行っている直轄地域の除染進捗状況や、その他の県の除染状況などについて説明が行われた後、除染の加速化と住民不安の解消などに向けて、関係省庁が連携して当たっていくことを確認した。

長浜博行環境相は閣議後の記者会見で、「中間貯蔵施設設置など大きな課題の解決に向け、知見や人材を集中して取り組むことを確認できた」と強調した。

児嶋眞平福井大学教授らが受章

秋の叙勲

政府は三日付で、秋の叙勲受章者を発表した。本紙関連では、元愛媛県知事の加戸守行氏が旭日重光章を、福井大学名誉教授の児嶋眞平氏が瑞宝重光章を受章した。

加戸氏は、一九九九年一月～二〇一〇年十一月の三期にわたって、愛媛県知事を務め、地方自治に尽力した。特に、県内に立地する伊方発電所でのプルサーマル計画推進を始め、原子力の安全確保、住民理解、バックエンド問題にも、地域の立場から積極的に関与した。

児嶋氏は、福井大学学長在任時、原子力委員会や経済産業省の検討部会で、エネルギー政策の立案に携わったほか、原子力分野では、連携大学院制度導入やアジア協力推進にも積極的に取り組むなど、人材育成、国際交流に尽力した。また、〇三年の福井・原産年次大会では、準備委員長を務めた。